

東京都医療勤務環境改善支援センター令和3年度事業計画（案）

実施時期		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【継続事項】 専門家による支援	【令和2年度からの継続支援】 導入支援 現状分析・課題抽出支援 2件 課題選択型支援 2件 組織力向上支援 5件	[Blue bar from April to November]										最終報告が完了次第、支援終了	
	【令和3年度の訪問支援】 導入支援 現状分析・課題抽出支援 課題選択型支援 組織力向上支援	来年度は4月に支援募集の周知予定 随時希望を受け、支援を実施											
	【相談対応】 随時相談 訪問相談	【随時相談】（03-6272-9345） 受付時間：平日9時30分から17時30分まで 相談体制：医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）と医業経営アドバイザー（医業経営コンサルタント）を1名ずつ配置 【訪問相談】 相談希望のあった医療機関へ訪問し、（又は医療機関が指定する場所を訪問し、）支援センターの活用方法や勤務環境改善に向けた取組等に関する医療機関からの相談に応じる。											
【継続事項】 普及啓発	周知・広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤務環境改善や働き方改革に関連する通知等を適宜周知 ○ ニュースレターや関係団体の講演会、広報誌等を活用し、支援センターや勤務環境改善策等の広報活動を実施 ○ 説明会やセミナーを開催し、勤務環境改善の好事例や先進的な事例、行政の動向等の情報提供を行い、勤務環境改善に向けた自主的な取組を啓発する。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮しつつ、支援センターの利用勧奨をより積極的に実施し、認知度向上、支援実績向上に努める。 											
【継続・新規取組事項】 働き方改革に向けた取組	【継続】 医師の労務管理アンケート調査のフォローアップ	[Blue bar with small squares from April to March]											
	【継続・新規】 医師の働き方改革に向けた都独自調査の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都独自調査の回答内容に疑義のある病院に対して詳細な確認を行い、必要な支援を行うとともに特例水準適用医療機関を絞っていく。 ・ 特例水準を適用すべき病院への必要な支援に漏れがないよう、未回答病院への確認を行っていく。 											
	【新規】 医師労働時間短縮計画策定支援	[Blue bar from April to March]											
運営に関する協議等	勤務環境改善部会	第1回				第2回 (国の検討状況や都の取組状況に応じて開催)				第3回			

※上記スケジュールは目安とする。